

瑞祥会・ルボユニオン議事録

| | |
|---------|--|
| 会議名 | 第9回執行委員会 |
| 開催日時 | 令和元年8月27日(火) 19時~21時30分 |
| 開催場所 | 東かがわ市交流プラザ 第1市民会議室 |
| 議題 報告事項 | 1. 各施設の意見集約について 2. 組合員の加入状況と組織拡大について |
| 協議事項 | 1. 第6回団体交渉申し入れについて 2. 特定待遇改善加算について 3. 第3回定期大会について 4. 今後の執行委員会開催場所について 5. その他 |
| 出席者 | 19名(氏名は省略) |
| 記録者 | 横田秀範 船川健吾 |

審議経過及び審議結果

1. 委員長挨拶

先般の参院選では各支部長にご尽力いただき感謝している。第3回定期大会に向けて、再度みなさんのお力をお借りし、全員で大会の準備をしましょうとの話があった。

2. UAゼンセン丹羽主任挨拶

参院選は皆様お疲れ様でした。組織内議員ができたことは大きい。組合活動の中には政治活動も含まれる。介護報酬の引き上げ、引き下げ、他にもいろいろな問題・課題が出てくると思う。そういうことを議員に話し、政治で解決していこう。

今度の人事異動で地元の埼玉に赴くことになった。瑞祥会・ルボユニオンとは、旗揚げからの付き合いなので寂しくなるが、後任の酒井は総合サービス部門出身なので、より密に関わってくれると思う。今後の活躍を期待しているとの話があった。

3. 報告事項

(1) 各施設の意見集約について

横田副委員長より各支部からの意見が紹介された。

委員長より、「各支部で処理することになった案件については、支部長は必ず施設長と話し、結果を組合員へ周知すること」との話があった。

(2) 組合員の加入状況と組織拡大について

江本副委員長より現状と組織拡大の意味について話があった。

4. 協議事項

(1) 第6回団体交渉申し入れについて

江本副委員長

東の職員には「互助会を運営する人=忘年会実行委員」という感覚があるので、組合が互助会を取り仕切るようになれば忘年会も企画・運営しなければならなくなるのではないかとの懸念があるため、この要求内容で良いのか？

船川委員長

先般の三役会議で話したとおり、その感覚（互助会を運営する人=忘年会事項委員）は誤った認識です。

高木支部長

互助会自体を即刻廃止すべき。法人主催の忘年会を互助会費で開催するはどう考えてもおかしいこと。

また、慶弔に際して理事長名で互助会費から出すのもおかしなこと。

松崎支部長

高木支部長と同意見で、忘年会をどうして互助会費で開催するのかという疑問がある。

竹中支部長

引田荘は施設内の交流や懇親会がないので、忘年会が無くなるのは困る。

船川委員長

引田荘はそうなのですね。竹中支部長や有志で職場の懇親会を開催してはいかがですか？

互助会と忘年会は関係ないので、たとえ互助会が消滅しても忘年会は存続すると思いますよ。

廣瀬支部長

私も互助会費を忘年会の費用に充てるのは違うと思っている。

このままの使途でしたら、私は忘年会に出席しないので法人に寄付し続けることになる。忘年会に出席するつもりはないので、寄付している状態で構わない。

船川委員長

このまま続けたら他の議題を協議する時間が無くなるので、続きはLINEグループで話し合いましょう。

(以下、LINEでのやり取り)

高木支部長

廃止して慶弔は各施設が負担すべき。法人が持ち出さず、集めた会費からの支出するのかわからぬ。

どうせ使われるのであれば、福利厚生など、もっと良くなることに使ってほしい。

廣瀬支部長

廃止すべきだと思う。

法人名または理事長名で慶弔費を支出する場合、一般企業では法人（会社）からの支出が一般的。職員一同の慶弔費については、各施設で協議すればよい。

忘年会については、出席者が負担することを変更すべきであり、強制参加は禁止すべき。

江本副委員長

他単組の話を聞いてみて（瑞祥会が）おかしいことが理解できた。

今後は柔軟に考えるようにする。まずは早急にこれまでの収支報告を求めたい。

久保支部長

慶弔費を理事長名で出すことには反対。忘年会は互助会費で開催しないようになってもらいたい。

松崎支部長

サン未来支部には廃止を求める声が多い。忘年会のためだけにあるような、法人主体の互助会ならば廃止すべき。

（2）特定処遇改善加算について

神余副委員長

先般法人から特定処遇改善加算（以下、特定加算）手当算定の確認があったと思う。今回は介護職に限ったことなので、組合は他職種とのバランスを図るための要求をする予定。

また、今回も介護の正職員が収入増となるので、来年の春闘では介護の非正規職員と、他職種のペアに重きを置きたいと現時点では考えている。

船川委員長

①経験・技能のある介護職員②その他の介護職員③その他の職種としている国の方針が、①来年度の定期昇給の財源確保②10年以上の経験がある介護職員③その他の介護職員にされないよう、特定加算について定期昇給の財源確保を第一に考えてはいないことを、シミュレーションを基に文書で明示してもらう。

以上の提案があり、質問はなく承認された。

（3）第3回定期大会について

船川委員長より日時と会場の案内があり、同時に執行部に大会の準備の要請があった。

日 時；12月9日（日） 14時開始（13時30分受付開始）

場 所；高松市生涯学習センター 大研修室

懇親会；ニューグランデみまつ（高松市通町2-3）

質問なく承認された。

(4) 今後の執行委員会開催場所について

横田副委員長より、当面は、毎月第4火曜日の19時から三木町文化交流プラザで開催することについて提案があり、特に質問はなく承認された。

(5) その他

船川委員長より、内規の見直しやゼンセン見舞金制度、全労済のセット共済の話があった。

後日、内規と見舞金について、委員長から支部長へ資料を送付した。

以上